

回 答 書

令和 8 年 2 月 26 日

四国中央市生活応援商品券事業運営業務
提案参加予定事業者 各位

四国中央市長 大西 賢治

四国中央市生活応援商品券事業運営業務に係る企画提案について、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

質問番号	質問箇所	質問内容	回 答
1	仕様書の 2 頁 題名 4 (6) 主な事業スケジュール(予定) について	「商品券配布期間 8 月 1 日から 8 月 31 日」とありますが、ご利用者向けの広報チラシの納品期限はいつまででしょうか。	商品券に同封する啓発用チラシについては、8 月 1 日から各世帯主宛に郵送できるよう、納品期限等について委託者、受託者及び郵送業者の 3 者との協議の上、決定いたします。
2	仕様書の 2 頁 題名 4 (6) 主な事業スケジュール (予定) について	商品券の配布期間と使用期間が重なっておりますが、配布開始と同時に利用可能とする運用で問題ないか、ご確認をお願いいたします。	お見込みのとおりです。
3	仕様書の 3 頁 題名 5 (1) ①仕様 について	偽造防止加工の具体的な指定（ホログラム、マイクロ文字、地紋など）はありますか。	指定はございません。 参加者の提案によるものとします。
4	仕様書の 3 頁 題名 5 (1) ②商品券の企画・発行 について	「商品券の券面には、利用可能店舗を記載すること」とありますが、利用店舗の全てを記載することはスペース的には難しいため、別途ご案内等を作成し、同封することは可能でしょうか。	二次元コード等を券面に印刷し、利用可能店舗が記載された専用 WEB サイトに直接アクセスできるような方法などを想定しております。 登録店舗一覧表については、商品券とともに、各世帯主に郵送いたします。
5	仕様書の 3 頁 題名 5 (1) ②商品券の企画・発行 について	使用済券の未請求・請求済の識別方法について、市の想定はありますか。	参加者の提案によるものとします。

6	仕様書の3頁 題名 5(1)③商品券の発送 について	5月31日以降の転入者に対する対応は どのようにすれば良いですか。また、 住民基本台帳のデータの提供はいつご ろになりますか。	住定日が6月1日以降の転入者について は、対象外となります。 住民基本台帳のデータは、6月中旬頃の提 供を予定しております。
7	仕様書の3頁 題名 5(1)③商品券の発送 について	商品券の郵送料については市が負担と あるが、見積りに計上する必要があり ますか。また計上する場合は、単価、世 帯数をご提示ください。	計上は不要です。
8	仕様書の3・4頁 題名 5(1)④登録店舗の募 集・審査・登録等 について	審査結果を通知する場合の指定様式は ありますか。(ハガキやA4用紙など)	指定様式はございません。 参加者の提案によるものとします。
9	仕様書の3・4頁 題名 5(1)④登録店舗の募 集・審査・登録等 について	登録店舗数の450店舗は必達か、それと も努力目標ですか。	努力目標となりますが、登録店舗となり得 る店舗を広く募集し、本事業への積極的な 参加を促していただくようなご提案をお 願いいたします。
10	仕様書の4頁 題名 5(1)⑤商品券の換金 について	電子システムの具体的要件(バーコー ド読取、QR活用等)の希望や指定は ありますか。	指定はございません。 参加者の提案によるものとしますが、登録 店舗における換金作業の負担軽減となる 方法をご提案いただきますようお願いい たします。
11	仕様書の4頁 題名 5(1)⑤商品券の換金 について	使用済券の回収方法について、(郵送/ 持込/集荷)の指定はありますか。また、 指定がある場合は予定金額、予定数量 等の指定をしていただきたいです。	指定はございません。 参加者の提案によるものとします。
12	仕様書の4頁 題名 5(2)①登録店舗用スタ ーターキットの作成・配 布 について	「登録店舗用スターターキットの作 成・配布 以下のアからウを作成し、事 前に登録店舗に配布すること」とあり ますが、“のぼり”を作成して送付する 場合、それを掲示するポールやアンカ ーを登録店舗側でそれぞれ準備いた だくとも考えてもよろしいでしょうか。(大 型店舗等では既に所持していることが 多いため)	のぼりは必須でないため、作成の有無及び ポール・アンカー等の掲示に必要な物品の 準備方法については、参加者の提案による ものとします。

13	仕様書の4頁 題名 5(2)①登録店舗用スターキットの作成・配布 について	各チラシ・ポスターの部数とサイズ(仕様)の具体的な指定はありますか。指定がない場合は、前回数を指定していただきたいです。	指定はございません。 ご参考までに、令和4年度に実施いたしました商品券事業では、ステッカー1,000部、ポスター2,500部を作成しております。
14	仕様書の5頁 題名 5(3)広報業務 について	SNS活用の想定はありますか。また、広報内容や時期について前回の内容をご提示いただきたいです。	SNSの活用については、参加者の提案によるものとします。なお、提案額の範囲内において、本事業の周知が十分に図られる広報の実施をお願いいたします。 ご参考までに、令和4年度に実施いたしました商品券事業では、市ホームページ、市報及び折込チラシにて広報を行いました。商品券の使用開始約1か月半前に事業の周知を行ったほか、適宜、登録店舗の募集及び決定、並びに商品券の使用開始及び使用期限前の案内を行いました。
15	仕様書の5頁 題名 5(4)問合せ対応業務 について	想定問合せ件数の過去実績はありますか。	令和4年度に実施いたしました商品券事業においては、記録に残っている範囲で約90件の問合せがございました。
16	仕様書の5頁 題名 5(4)②留意事項 について	専用WEBサイトに問合せフォームを開設し、コールセンター対応時間外も電子メールでの問合せに応じることとありますが、このコールセンター対応時間外とは9:00-17:00のコールセンター開設時間以外の17:00-9:00までの間を指しますか。 また電子メールでの問合せ対応については一時対応として電子メールを受信し、問合せを受付けた旨を連絡後、翌営業時間内での対応でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 電子メールでの問合せについては、翌営業時間内での対応で差し支えありません。
17	企画提案書作成要領の2頁 題名 評価基準表 ⑤個人情報等の取扱い及びセキュリティ対策 について	作業場所のセキュリティ要件(監視カメラ、入退室管理等)の指定はありますか。	指定はございません。 参加者の提案によるものとします。

※回答書の様式は、各者からの質問内容・質問総数に応じて予告なく変更する場合があります。